

日本地域福祉学会団体会員入会のご案内

1. 日本地域福祉学会に入会を希望される団体は、あらかじめ「日本地域福祉学会学会規約」（ホームページ [http:// jracd. jp/](http://jracd.jp/)参照）をご一読ください。学会に入会いただくと、「地域福祉実践研究」に実践報告を投稿することができます。
2. 入会申込書記入要領
下記に沿って入会申込書を記入し、署名、誓約事項に必ずチェックを入れて、日本地域福祉学会事務局へお送りください。
 - (1) 入会申込書に記入されたデータは、各種学会活動で使用するため、そのまま学会事務局の会員管理システムに入力されます。入力の際の読み間違いを防ぐためにも、できるだけ読みやすく、楷書でご記入ください。
 - (2) 会費の請求や年に2回発行する機関誌（「日本の地域福祉」「地域福祉実践研究」）などの送付先は、入会申込書の「担当者名」に記入された方とします。
3. 入会審査および承認について
本学会への入会は、理事会による審査を経て承認されます（規約第10条）。理事会は年3回開催されます。入会申込書受領後、直近の理事会で審査され、審査結果については速やかに学会事務局から通知します。
4. 会費の納入
入会通知とともに所定の会費振込用紙を郵送します。入会金および当年度会費の納入によってはじめて正式な会員となりますので（規約第7条）、納入手続きは速やかに行われるようお願いいたします。2年目以降の会費については、毎年4月に会費振込用紙を郵送します。
5. 退会について
2年以上にわたって会費を滞納されると退会とみなされ、その手続きが取られることとなりますので、十分ご留意ください（規約第8条）。
6. 届出事項の変更について
住所、担当者、メールアドレスの変更がある場合は、日本地域福祉学会事務局にご連絡ください。変更手続きをされないと、学会からの重要なお知らせが届かなくなります。

2022年6月24日

<お問合せ先>

日本地域福祉学会 事務局

〒108-0075 東京都港区港南 4-7-8 都漁連水産会館 5階

Mail:chiiki-g@jt2.so-net.ne.jp

TEL : 03-5495-9331 FAX : 03-5495-9332